

2023年3月16日

参議院東日本大震災復興特別委員会 予算委嘱審査 会議録抄

○鬼木誠 立憲民主・社民の鬼木誠でございます。

先ほど来触れられておりますように、十一日で発災から十二年経過をいたしました。私からも改めてお亡くなりになられた皆さんに哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さんにお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

さて、十日の大臣所信において、大臣から、被災者に寄り添うという言葉が繰り返し発せられました。今日の御答弁の中にも被災者に寄り添うという言葉がございました。また、福島復興なくして東北復興なし、東北復興なくして日本の再生なしという強い決意、そして、一日も早い復興に全力で取り組む、そのことも表明をされました。

通常国会の施政方針演説の中で、岸田首相も、福島の復興を政権の最重要課題とした上で、責任を持って福島の復興再生に取り組む、そのことが表明をされています。

政府の復旧復興に向けた私自身は強い決意だというふうにお聞きをしているわけですが、ただ、被災地の皆さん、とりわけ福島の皆さんがこのような政府の発信、発言、あるいは決意というものをどんなふうに見受け止めているだろうかということについて考えると、必ずしも前向きに、あるいは信頼感を持って受け止めていないのではないか、懐疑的に受け止めている方も多いいんではないかというふうに思うわけなんです。

私も、昨年三月、そして今年一月、三月と、被災地を中心に自治体を回らせていただきました。とりわけ福島県内においては、原発事故被災地の皆さんから様々なお話をお聞きをした、まさに最前線で御尽力、御努力をされている方から様々なお話をお伺いをしてまいりました。

十年に及ぶ現地の皆さんを始めとする多くの皆さんのたゆまぬ努力によって、御発言、御回答の中にもありましたけれども、復旧復興は私も着実に進んでいるというふうには思います。ただ、まだやっぱり道半ばである。とりわけ福島においては復旧すら道半ば、そのような状況があるのではないかというふうに思います。このような状況を見て、福島原発事故というのは過去の出来事ではなくて今も続く現在進行形の災害だということを再確認をしてまいりました。

また、先ほど申しましたように、様々な皆さんからお話をお伺いすると、多くの不安の声というのを聞かせていただいた。復旧復興が現地の人からするとやっぱり遅いんじゃないかというふうに思われている。政府のあらゆるポジシ

ョンの方が繰り返し、先ほど言ったように、復旧復興に全力を尽くす、被災者に寄り添うという発信をしていただきながらなお、そのことが現地の不安を払拭することになかなかつなげていない、そのような現状についても聞き及んだ、聞いて帰ってきたところでございます。

その復旧復興の遅さ、遅れの象徴が、僕は廃炉と除染だと思うんです。そこで、まず廃炉についてお伺いをしたいというふうに思います。

廃炉につきましましては、中長期ロードマップにのっとりた作業が行われているというふうに承知をしているところでございますけれども、その進捗の状況について今どのようになっているのか、まずお答えをいただきたいといます。

○里見隆治 経済産業大臣政務官 御答弁申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉は、福島復興の大前提であり、また経済産業省の最重要課題の一つでございます。国が定めました御指摘の中長期ロードマップに基づきまして取組が進められております。

具体的な取組状況といたしましては、汚染水対策について、二〇一四年五月時点では一日当たり約五百四十立米の汚染水が発生しておりましたが、対策の進捗によりまして、二〇二一年度の平均では一日当たり約百三十立米に低減をしております。中長期ロードマップのマイルストーンを達成したところであります。更なる発生量の抑制に向けて、建屋周辺の舗装や建屋の補修等に取り組んでおります。

また、使用済燃料プールからの燃料取り出しについては、既に三号機と四号機で完了しております。現在、一号機、二号機における取り出しに向けて大型カバーの設置等の準備を行っております。

さらに、燃料デブリの取り出しにつきましては、二号機における試験的取り出しに向けたロボットアームの開発を進めております。

引き続き、安全かつ着実な廃炉の実現に向けて、国も前面に立って取り組んでまいります。

○鬼木誠 ありがとうございます。

丁寧にお答えいただきましたように、一一年十二月に中長期ロードマップが策定をされたこと、そのロードマップにのっとり、あるいは基づいて、着実な作業が進められているというようなこと、御回答にあったというふうに思います。

この間、五回の改訂がなされたこと。その五回の改訂の中で、進捗に応じて年次の組替えでありますとか、あるいは項目の追加でありますとか、このロードマップそのものについても廃炉の着実な前進に向けた進化がされているというふうには理解をしています。ただ、最後の方にお答えになった燃料デブリの取り出し、ここがやっぱり肝のところなんですよね。この燃料デブリの取り出しについては、今のところ残念ながら先行きが見通せているととても言えない状況ではな

いかというふうに思っています。

当初の見込みが甘過ぎたのではないかというような御意見も聞いているところでございますけれども、この燃料デブリ取り出しの遅れの原因についてどこにあるのか、さらには、その克服や解決に向けて廃炉全体の様々残る課題の解決や克服に向けての今後の見通しというものをお尋ねしたいと思います。

○湯本啓市 経済産業省原子力事故災害対処審議官 お答え申し上げます。

御指摘のございました廃炉作業のうち、燃料デブリの取り出しにつきましては、まずは二号機における試験的取り出しを実施することとしております。二〇二一年内に着手するという予定でございましたけれども、取り出し作業の安全性、それから確実性を高めるという観点からロボットアームの改良などを行うため、昨年夏に計画を見直しまして、取り出し着手の時期を二〇二三年度後半目途としたところでございます。

試験的取り出しの後、二〇二〇年代中頃からは、次は段階的に取り出し規模を拡大することとしておりますが、今回のロボットアームの改良等で得られました知見は次のステップにも生かされるものと考えております。したがって、廃炉全体の工程には今のところ影響は生じないというふうに考えてございます。

福島第一原発の廃炉では、世界的にも前例がなく、技術的難易度が高い取組ということから、作業を進める中で新たに判明した事象というのでも出てまいりますけれども、こうした事象に応じて柔軟に対応をしてきているところでございます。

引き続き、中長期ロードマップに定めまして二〇四一年から五一年までの廃止措置完了を目指しまして、世界の英知を結集し、国も前面に立って安全かつ着実に進めてまいります。

○鬼木誠 ありがとうございます。

最後、回答ありましたように、中長期ロードマップの最終の年次については、ここは堅持をするんだと、様々あるし、遅れている要因もあるけれども、最終的には、おっしゃっていただいたように、三十年、四十年後というところについては、この間の改訂の中でもここは堅持をするということが政府の決意として述べられているというふうに思っています。

ただ、おっしゃっていただいたロボットアームの改良も含めまして燃料デブリの取り出しについてはまだまだ課題が多い、果たして取り出しが実際に始まってから何年掛かるかということについても今段階では明確な想定ができないというのが実情だろうというふうに思います。

是非、改めてそのことをお伝えをした上で、堅持をするということでございますから、中長期ロードマップに示された年次が後ろに下がることがないように、引き続きの努力を求めたいというふうに思います。

現地の皆さんは、何よりも一日も早い廃炉作業が終了することを強く願っていらっしゃる。ロードマップどおりに作業が進むことを願っていらっしゃる。ただ、本当にそのとおりにいくのかということについては、繰り返しになりますけれども、やっぱり疑念の声が強いんです。私は、この疑念の声が強いということの根本には、東京電力、東電に対する根強い不信があるというふうに思っています。昨年十一月、いわき市長が東京電力に申入れ書を提出なさいました。そのことが、端的に、いわゆる現地の不信ということがこの申入れ書の中に端的に示されているというふうに思っています。

少し御紹介をいたしますと、令和三年二月及び令和四年三月には震度六弱の地震が発生をし、原子炉の水位が低下をするなど、事故から十年以上が経過した今もなお原発に対する市民の不安は払拭されることなくくすぶり続けている。また、別の箇所では、柏崎刈羽原発においては、核物質防護上における不適切事象が立て続けに発覚するなど、原発事故を起こした事業者とは思えないほど企業の風土、体質が全く変わっておらず、市民からの信用は際限なく失われていると言わざるを得ない。極めて強い口調で市町が指弾をなさっている。これは恐らく、現地の皆さん、多くの皆さんの偽らざる心情だと思うんですね。

そして、現地の不信は、東電だけではなくてやはり政府に対しても向いているんじゃないかというふうに思っています。

先ほども申しましたように、示された中長期ロードマップが本当にこのとおり終わるのかということに対して、悔しいけれども、残念だけれども、やっぱり何年掛かるか分からない、先が見通せないと思っている方々が多いんじゃないか。今現地では、出口のない不安に覆われている、というか、この間ずっとそういう出口のない不安に覆われているというふうに私は受け止めて帰ってまいりました。

にもかかわらず、この場ではエネルギー政策議論する場ではありませんけれども、にもかかわらず、例えば原発事故とかなかったかのように、原子炉の使用年限を実質延長するであるとか、あるいは原発を新增設するであるとかいう政府の方針が今度打ち出された。福島を忘れたのか、あの事故を忘れたのかというふうに政府の方針転換を受け止めていらっしゃる方もたくさんいらっしゃる。そのことが、今ある不安を増加をさせていることにつながっているんだということ、そのことはこの場で指摘をしておきたいというふうに思います。

その上で、改めて現地の皆さんの不安等払拭に向けて、適切で丁寧な現地への例えば説明、あるいは報告、あるいは情報の共有などなど、一日も早い廃炉完了に向けた真摯な政府としての御対応をお願いをしたいと思いますけれども、改めまして、大臣としてのお考え、決意をお聞かせをいただければと思います。

○渡辺博道 復興大臣 先生の御指摘、本当にしっかりと受け止めていかなければ

ばならないと思っております。

その上で、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全かつ着実な実施は福島復興の大前提であると、そのように認識をしているわけであります。

このため、国が定めております、先ほど説明ありましたがけれども、中長期的ロードマップに基づきまして、国が前面に立って必要な対応を安全かつ着実に進めていくこととしております。また、御指摘のとおり、廃炉への取組の進捗について大変重要なことは関係者の皆様へ情報を提供すること、これが大変重要だというふうに思っております。したがって、着実に正確な情報を丁寧に発信することが必要だと、そのように思っております。

引き続き、政府は一丸となってしっかりと必要な取組を進めてまいりたいと思っております。

○鬼木誠 ありがとうございます。是非よろしくお願い申し上げます。

次、除去土壌についてお尋ねをしたいというふうに思います。

この間の取組によって、帰還困難区域以外においてはおおむね除染が完了した、終了したと。発生した除去土壌のうち、約千三百四十万立方メートルについては中間貯蔵施設に輸送が完了したというふうになっています。今後、帰還困難区域内に設定をされた特定復興再生拠点区域の全域で除染を行った場合には、試算では百六十万から二百万立方メートル、廃棄物除去土壌が発生するのではないかというふうに言われている。

加えて、今国会に提出をされています特措法改正案で提案をされています。拠点区域外において帰還希望住民の皆さんが日常の生活圏を特定帰還地域内に設定をして、その部分の除染を始めていく。こうなると、もう更に上乘せされるわけですよ。今の時点で、なかなか総量を想定をするというのは難しいだろうというふうに思うわけですが、ただ、中間貯蔵施設の関係や最終処分との関係からいくと、いって、今の段階での総量の考え方でございますとか、あるいはその想定に基づいて、例えば中間貯蔵施設の容量との関連で大丈夫なのかであるとか、仮に収容できない場合については仮置場に置き続けることになる、そういう不安もあると思いますので、そのような点について考え方、お聞かせをいただければと思います。

○土居健太郎 環境省環境再生・資源循環局長 今回、今国会に提出されております福島復興再生特別措置法の改正法案が成立した後、環境省といたしましては、特定帰還居住区域での除染を実施していきたいというふうに考えておりますが、この発生する除去土壌につきましても中間貯蔵施設への搬入を想定しております。ただ、今現時点でいきますと、当該区域の範囲などが明確ではないということですので、現時点で発生量を含めました総量の試算というのは困難であるということですのでございます。

二〇二三年二月末現在では、先ほど御指摘いただきましたように、中間貯蔵施設への搬入量につきましては千三百四十三万立米ということになっておりますが、このうち異物などを取り除いて除去土壌の貯蔵量につきましては、貯蔵施設の容量自体が千三百十立方メートルに対しまして、貯蔵量は千百五十四万立米ということになっております。

今後、この特定帰還居住区域で発生します土壌につきましては、その発生状況であるとか施設の貯蔵の状況もよく注視いたしまして、仮置場に除去土壌が滞留して復興の妨げになることがないように必要な対応を行っていきたいというふうに考えております。

○鬼木誠 ありがとうございます。

仮置場に滞留することがないように必要な措置を行うということでございますので、是非そのような御対応をいただきたいというふうに思っています。

千三百十の容量に対して現行千百五十四ということでございますので、そんなに大きな余裕はないということでもあろうというふうに思いますし、状況を勘案をしてというふうにおっしゃっていただいておりますけれども、悠長に構えることはできないというふうにも思いますので、是非そのことについては重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、廃棄物除去土壌のうち、国の基準で高線量と分類をされているものについてのお尋ねでございます。

八千ベクレル以上、そしてそれ以下に分けると、八千ベクレル以下が全体の四分の三、大体十、じゃない、千七十万立方メートルでしょうか、と推計をされているというふうに聞いています。この八千ベクレル以下の低線量の廃棄物除去土壌については、焼却あるいは埋立ても可能というふうになっている。さらには、除去土壌の再利用化も検討をされている。

環境省のホームページを拝見させていただきますと、再利用化の方法として、土木工事現場の盛土あるいは公共事業等の盛土、その一部に使用するというところも検討をされているところでございますけれども、一方で、盛土については土木工事で出た残土で足りているよというような見方もございまして、実際に有効な再利用の方法というのがどういうふうに今検討されているのかというのがなかなか分かりにくいというふうに思っています。

先ほども中間貯蔵施設のお話出ましたけども、ここに置いておけるのは三十年、これもう決まりですよ、法によって定められている。そうすると、先ほども言いましたけども、余り時間的な余裕はないと思うんです。この再利用の関係について、とにかく中間貯蔵施設から少しでも早く除去土壌を減らすことが復旧や復興を前に進めることになるし、それから、チョウカンチョゾウソソツから、言いにくいですが、中間貯蔵施設から最終処分場へ移送する量の減容、ここが大

切だと思っんです。この再利用の方法について、今の検討状況、あるいはいつまでに具体的に実現可能な方法を確立をする、そういう見通しについて、今お持ちであればお聞かせをいただきたいと思っんです。

○土居健太郎 環境省環境再生・資源循環局長 今お話ございましたように、中間貯蔵開始後三十年以内に福島県外最終処分という方針につきましては、国としてのお約束であるとともに、法律に規定された国の責務でございます。

環境省におきましては、二〇一六年に、県外最終処分に向けまして、最終処分場の必要面積や構造の検討、減容化に関する技術開発、除去土壌の再生利用の実証事業、全国での理解醸成等を進めていくという方針を定めております。

この方針に従いまして、現在、福島県飯館村長泥地区での農地造成や中間貯蔵施設の中での盛土、道路盛土における実証事業等を実施し、本格的な再生利用に向けまして、放射線による影響に加えまして、構造の安定性や維持管理を含めた技術検討を今行っているところでございます。

加えまして、除去土壌の減容化などにつきまして技術的な開発を具体的に進めておりまして、セシウムが粘土など細かい粒子に付きやすいということに着目しまして、粒子の大きなものを分離して濃縮するような技術、また高温で焼成することによりましてセシウムを取り出す技術、焼却灰を洗浄してセシウムを取り出す技術などの開発を行っております。

今後、二〇二四年度を目途にこれらの成果を取りまとめまして、二〇二五年度以降、本格的な再生利用の実施や最終処分の具体的な検討につなげていきたいというふうに考えております。

○鬼木誠 ありがとうございます。是非、おっしゃった年次を目標にしてこれからも努力をいただきたいというふうに思っんです。

時間がございませんので、最後でございます。

被災自治体の皆さんと意見交換をすると、十年を節目として、被災地以外の皆さん、被災地以外の皆さんですね、と話をすると、何となく大震災の記憶が薄れているなというふうに感じることもあると。被災地の現状に対する理解、状況の受け止めに変化を感じるという、おっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。十年を節目として、まだやっているのとか、まだそんなこと言っているのとか、あからさまにそう言わないまでも、そういう気持ちを感じることもあるというふうにおっしゃる方、たくさんいらっしゃいます。

で、思い過ぎだよというふうに言いたいんですけども、僕はやっぱり、現地の方が被災地以外の人たちの意識のずれであるとか視線の変化というものを敏感に感じているということについては、真摯に私たちは受け止めにやいかぬと思っんですね。そういうやっぱり真摯な受け止めからもう一度被災地に寄り添うということ、本当の意味で被災地に寄り添うということを問い直しをしてい

かなければならないというふうに私は思っています。

元の町を取り戻す、元の暮らしを取り戻す、元のにぎわいを取り戻すためには、まだまだ多くの時間と労力が必要でございます。改めまして、今後とも国として必要な、そして適切な、そして被災地に真の意味で寄り添った御対応を賜りますことを心よりお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。